

令和3年4月28日発行（3ヶ月毎 年4回発行）

議会だより

April
2021

4

No.166

かどがわ

新しくなった議場へようこそ！



令和3年度当初予算総括質疑

- 問 魚ばなれが進んでいるが、その対策は

答 給食に魚を使うなど、イベント等でも魚食普及を進めていきたい。
- 問 心の杜の経営改善委員会は

答 立ち上げる。中小企業診断士による診断業務やその後の経営改善計画策定業務等も予算計上している。
- 問 観光客の増加対策は

答 乙島を中心に進める。また、観光協会に地域おこし協力隊員を2人配置するとともに、法人化し多角的に事業に取り組む。
- 問 病後児保育対策は

答 コロナ禍後の社会情勢を見ながら、開始時期を検討していきたい。
- 問 海浜公園の遊具撤去後は

答 遊具の新設等については、令和3年度に関係機関で協議・検討していく。

新型コロナウイルス感染症対策

事業所等継続支援、雇用維持緊急支援補助、緊急対策利子補給補助
プレミアム付産業振興券発行
新型コロナウイルスワクチン接種

乙島整備

バンガロー改装、遊歩道整備など



水道配水管整備

JR線下地中推進工事、配水管敷設替など



南ヶ丘入口

令和3年度事業からピックアップ

学校給食センター建設

ドライ方式、HACCP対応※、食物アレルギー対策など。最大調理能力1,700食／日（小学校3校、中学校1校分）

※HACCP（ハサップ）とは…
危害（事故）の発生を予防するもので、仕入れから提供まで、全ての工程で高度に衛生管理されたシステムのこと。

健康づくり

産前産後サポート
骨髄移植ドナー支援補助

ICT教育推進

情報端末機器設定
ICTサポーター配置支援

衛生センター更新へ向けて

老朽化した施設の更新方法の検討、整備方針などの基本計画策定



令和3年 第1回定例会

令和3年第1回定例会は、3月2日に開会し、19日に閉会しました。令和2年度補正予算、3年度当初予算、人事案件、条例の改正・制定、財産の取得など29件を審議しました。

また、3日には5人が登壇し、計7項目の一般質問を行いました。
9日には、議長選挙や委員会の構成替えを行いました。

令和3年度当初予算 各会計とも全員賛成、可決

会 計	予算額(万円)	前年度当初予算比較
一 般 会 計	826,300	7.6%減
国民健康保険事業特別会計	229,413	1.3%減
後期高齢者医療特別会計	48,420	4.6%増
介護保険事業特別会計	169,482	4.8%増
簡易水道事業特別会計	1,107	4.3%増
水道事業会計	62,874	4.1%増
合 計	1,337,596	4.2%減

新庁舎完成に伴う繰入金減、新型コロナウイルス感染拡大の影響による町民税減等によるもの。

令和2年度3月補正予算 各会計とも全員賛成、可決

(単位：万円)

会 計	補正予算額	補正後の予算額
一 般 会 計	502	1,223,037
国民健康保険事業特別会計	△ 9,971	244,200
後期高齢者医療特別会計	94	47,197
介護保険事業特別会計	1,185	180,201
簡易水道事業特別会計	203	1,265
水道事業会計 収益的収入	△ 38	38,469
水道事業会計 資本的収入	△ 3,900	16,610

一般会計補正予算（歳出）の主なもの			
		財政調整基金への積立金	27,500万円追加
児童措置事業（広域利用等）	1,086万円追加	漁港建設(県事業負担金)	1,401万円追加
産業振興事業（振興券発行）	1,975万円追加	人件費	10,000万円減額
コロナ禍により実施できなかった事業や事業費確定分			21,461万円減額

令和3年度当初予算委員会審査

産業建設文教常任委員会

《まちづくり推進課（商工観光係）》

問：観光協会の法人化について

答：法人化するが、運営は現体制で行う。これまで人員が少なく、十分な活動ができていなかったが、地域おこし協力隊を配置することで様々な取り組みができるのではないかと考える。



▲観光協会

《農林水産課・農業委員会》

問：海面漁業放流事業による効果は。

答：県が毎年出している有用とされる資源量の指標について、県北の推移をみると、漁獲の下支えなっているものと考え。



▲海面漁業放流事業

《環境水道課》

問：合併処理浄化槽設置状況は。

答：敷設率は72.44%。令和2年度は30基程度でかなり進んでいるものの、重機が入らないような設置困難区域や高齢者世帯については金銭的な問題も含め、厳しい状況もある。

《建設課》

問：尾末・納屋地区でのまちづくりの住民説明会は

答：基本調査が終わり、今後、まずは該当する区長に対して説明する。その後、住民説明会については区長と相談しながら開催方法など検討していく。

【委員会構成】

委員長 請閑 義人 副委員長 森 誠一
委員 岩佐 祐一、安田 茂明
菊地 稿治、森川 春夫、中城 資力

【所管事項】

・農林水産課・まちづくり推進課（商工観光係）
・建設課・高速道対策室・環境水道課
・農業委員会・教育委員会



総務財政厚生常任委員会

《総務課》

問：災害備蓄品の備蓄目標の達成年度は。

答：避難者1万4千人、1日分の備蓄を計画。
・食料品は令和5年度。
・生活必需品、資機材は令和7年度の見込み。



水・食料

《福祉課》

問：平城保育所の給食関係の備品購入費を計上しているが、新学校給食センター委託は検討されなかったのか。

答：成長の段階に応じた数種類の乳幼児給食があり調理委託は困難と判断した経緯がある。



▲簡易トイレ

《町民課》

問：マイナンバーカードの取得状況は。

答：取得者数3,277人、全町民の18.2%である。



▲マイナンバーカード見本

《財政課・新庁舎建設室》

問：新庁舎移転に伴い発生する、再利用可能な財産処分品の取り扱いは。

答：再利用については検討したい。

《まちづくり推進課》

問：ふるさと納税寄付金が3億円に増えた理由は。

答：返礼品の地場ブランド品増や納税業務の委託先を増やす予定であるため。

【委員会構成】

委員長 水永 正継 副委員長 山岡 節夫
委員 神崎 千香子、内山田 善信
出口 希俊、宇都宮 三良、広瀬 拓也

【所管事項】

・議会事務局・総務課・財政課・新庁舎建設室
・まちづくり推進課（企画政策係及び地方創生推進係）
・税務課・会計課・町民課・健康長寿課・福祉課



あなたの声を町政に 一般質問 5人が登壇!

一般質問は議員の日常活動と調査・研究、住民の声や自身の考え方をもとに、町長や教育長などの方針を問うものです。



もり せいichi
森 誠一 議員

ワクチン接種会場は

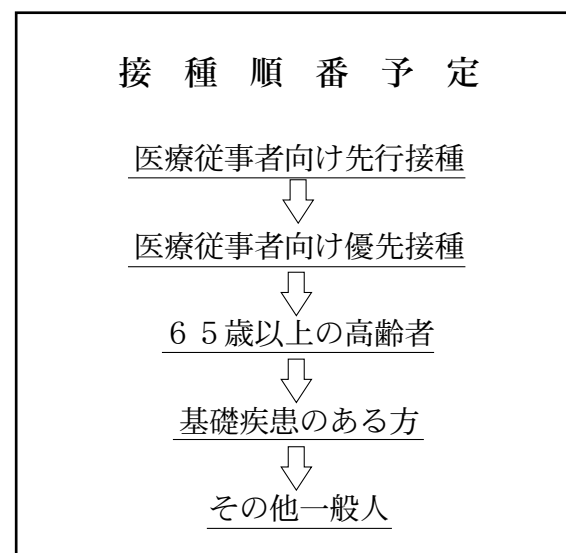
町長 3密避け体育館など活用

現庁舎の活用は
図 65歳以上の高齢者は4月26日以降に本格的な接種が始まるようだが、接種には、会場・医師・看護師・それを補佐するスタッフなどの確保が必要になる。接種会場を分散すれば、スタッフも増員になる。接種期間も長期になることが予想される。大規模な事業となる。そこで新庁舎の完成に伴い、5月6日には現庁舎が空き家となるのでワクチン接種ステーションとして活用してはどうか。



町長
ワクチンの集団接種を行う場合、1時間当たり90人から120人が集まることを想定している。接種者が3密の状態にならないよう動線の確保や接種後の副反応などの確認のために15分から30分程度の状態観察が必要ことから、クリエイティブセンターの体育館等の広い場所の活用を予定している。

町長
今後、段階的にワクチン接種が進んでいく中で、新たな接種会場が必要となった場合には、選択肢の一つとして検討したい。新型コロナウイルスまん延防止に向けて、町民の皆様が速やかにワクチン接種ができるよう、町内の医療機関と連携しながらワクチン接種体制を整えていきたい。



やまおか せつお
山岡 節夫 議員

議会で計画は審議すべき

町長 議会には事前説明で対応する



町長
学校給食センター整備基本計画は町職員、学校職員、PTA代表等で協議、基本仕様は町職員、学校職員が建設に係る機能等、詳細事項を作成した。それに従い、設計を行った。図 給食センター建設の議会承認が得られたと認識したのはいつか。

教育総務課長
津波対策高台移転、施設老朽化の進捗具合、衛生管理改善の必要性を鑑み、平成25年度長期計画に建設が盛り込まれた。その後、内部で検討を進め、計画は議会に説明、この一連の流れで事業実施の方向性が得られたと認識している。

図 基本計画の段階で議会審議承認を得る条例を定める考えはないか。

副町長
計画の審議承認の手続き方針を町で定めることは考えていない。議員の皆様には、今後とも丁寧な説明を行っていくことでご理解願いたい。

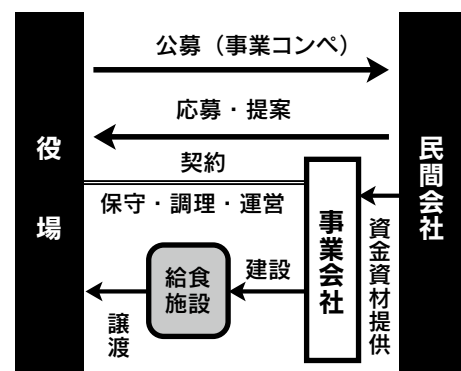


▲食育学習風景

町長
図 児童生徒数の減少が見込まれるが、計画中の給食センターは過大にはならないのか。

教育総務課長
PFI事業法であれば、民間が運営するのでも可能だったと思うが、公設公営方式なので導入は厳しい面があることをご理解願いたい。

町長
児童生徒数の動向は出生率で予測。転入転出の流動的な要素もあり500食程度、余裕



▲PFI方式の例

をもって計画するのが一般的であり、過大とは言えない。

町長
図 夏休み等の活用や高齢者増を見据えた多機能化案は検討されたのか。

教育総務課長
PFI事業法であれば、民間が運営するのでも可能だったと思うが、公設公営方式なので導入は厳しい面があることをご理解願いたい。

町長
図 既存調理施設と新学校給食センターとの維持管理費や事業費比較は行ったのか。

衛生管理基準の適合
衛生管理基準の適合化や施設の経年劣化が進んでいることが建設の理由である。維持管理費や運営費の多寡を建設判断の基本としていないことから、検討はしていない。

町長
給食センター建設は必要な事業であり、進めなければならない。新型コロナウイルス感染症動向も注視し、場合によっては柔軟な対応が求められる事態の可能性がないわけではないが、学校給食なので予定通り推進していきたい。

町長
給食センターを建設しても大丈夫か。



かんざき ちかこ
神崎 千香子 議員

ふるさとの森の考え方は

町長 皆伐・間伐などで活用していく

林業施策

町長 町民有林の現状と課題・将来ビジョンは。

町長 私有林のうち、6割の人工林が計画的に管理されているが、4割の人工林が10年以上管理されていないのが課題だ。今後、森林環境譲与税を使って整備を進める。

町長 内容的には、生産性の低い人工林は、町が森林所有者から、経営権を得た上で、除間伐を実施し、水源涵養や土砂流出防止、生物多様性保全機能を有する森林へ整備していく。生産性の高い人工林は、森林計画の下に林業の利用を積極的に展開していく。

町長 町民有林の現状と課題・将来ビジョンは。

町長 耳川広域森林組合に管理委託している。



町長 町民有林の現状と課題・将来ビジョンは。

町長 町民有林の現状と課題・将来ビジョンは。

町長 町民有林の現状と課題・将来ビジョンは。

教育行政

町長 町民有林の現状と課題・将来ビジョンは。

町長 町民有林の現状と課題・将来ビジョンは。

町長 町民有林の現状と課題・将来ビジョンは。

町長 町民有林の現状と課題・将来ビジョンは。

町長 町民有林の現状と課題・将来ビジョンは。

町長 町民有林の現状と課題・将来ビジョンは。

給食費を無料に

町長 町民有林の現状と課題・将来ビジョンは。

町長 町民有林の現状と課題・将来ビジョンは。

町長 町民有林の現状と課題・将来ビジョンは。



町長 町民有林の現状と課題・将来ビジョンは。

町長 町民有林の現状と課題・将来ビジョンは。

公開入札制度を取り入れては

てぐち まれとし
出口 希俊 議員

町長 今後検討する

町長 町民有林の現状と課題・将来ビジョンは。

町長 町民有林の現状と課題・将来ビジョンは。

町長 町民有林の現状と課題・将来ビジョンは。

町長 町民有林の現状と課題・将来ビジョンは。

町長 町民有林の現状と課題・将来ビジョンは。

町長 町民有林の現状と課題・将来ビジョンは。

町長 町民有林の現状と課題・将来ビジョンは。



▲新庁舎

財政課長

町長 町民有林の現状と課題・将来ビジョンは。

町長 町民有林の現状と課題・将来ビジョンは。

町長

町長 町民有林の現状と課題・将来ビジョンは。

町長 町民有林の現状と課題・将来ビジョンは。

町長 町民有林の現状と課題・将来ビジョンは。

副町長

町長 町民有林の現状と課題・将来ビジョンは。



みづなが 水永 正継 議員

学校給食センター新設の目的は

町長 旧施設の老朽化及び津波対策

間学校給食には、「自校調理方式」（親子方式も含む）と、外部で複数校分をまとめて作り、各学校に配送する「センター調理方式」がある。

現在、本町において、「センター調理方式」へ移行のための整備事業が進行中である。

門川町学校給食センター整備事業の目的は、



▲給食センター（完成予想図）



▲共同調理場（門川小）

定している。

間「センター調理方式」は、経済効率性の優先になり、安全でおいしい給食の提供や食育の充実など児童生徒にとって不利益となるようなことはないのか。

間給食調理スタッフやその関係者にコロナウイルス等の感染症が発生した場合、「センター調理方式」では、町内全学校へ配食中止も想定されるが。

町長 非常食を各学校に保管し、牛乳やパンとともに提供する対応とする。

危機管理マニュアルに従い対応する。

町長 門川小にある共同調理場と草川小の調理室が津波浸水区域内にある。

間「センター調理方式」と「自校調理方式」を比べて、年間当たりの給食運営費用の相違は。

間令和4年完成時点での配食数は、1日当たり1487食であるが、児童生徒数は、以後、減少が想定されている。計画での1700食との整合性は。

町長 学校給食センターは津波浸水区域外に建設することで安全性を確保している。

非常時には、町からの炊飯等委託や備蓄品の保管ができる施設としている。

非常用電源等の熱源を確保している。

また、3施設とも老朽化による修繕費用の増加、厨房機器や機械の更新も必要になっている。

町長 調理員を集約できるので、効率的な人員配置となり、衛生管理、調理作業も一括した管理・指導ができる。

一元管理により維持管理費も抑えられる。

町長 「センター調理方式」の最大のメリットは衛生面での安全性の確保である。

安全でおいしい給食や食育充実のため、現在の「学校給食衛生管理基準」に適合できる環境を整える責務がある。

町長 本町の現状から1700食の最大調理能力があれば将来にわたって安全である。

食数は一般的に1割程度の余裕をもって計画されている。

町長 学校給食センターは津波浸水区域外に建設することで安全性を確保している。

非常時には、町からの炊飯等委託や備蓄品の保管ができる施設としている。

非常用電源等の熱源を確保している。

間総事業費は。

町長 約10億5千万円を予定している。

人事案件

人権擁護委員の推薦

本町では現在5人の委員が法務大臣に委嘱されているが、3人の委員が任期満了となることから、兒玉喜代乃氏、山本澄夫氏、山岸義治氏を推薦したく、議会の意見を求めるもの。

（可決・全員賛成）

監査委員の選任同意

本町の監査委員は、定数2人のうち、町議会議員から1人を選出することになっており、今回、中城資力氏を議会選出の監査委員として選任するもの。

（可決・全員賛成）

条例改正

役場の位置を変更

5月6日から新庁舎での業務を開始する予定としていることから、役場の位置を「本町1丁目1番地」から「平城東1番1号」に改定するもの。

（可決・賛成多数）

日向延岡新産業都市計画事業南町土地区画整理事業施行条例の一部改正

同条例内で、事業の事務所を「門川町本町1丁目1番地に置

く」としているところを、「門川町役場内に置く」と改定を行うもの。

（可決・全員賛成）

国民健康保険税の軽減措置

平成30年度の税制改正に伴い、国民健康保険税の軽減を行う基準について調整を行う必要が生じたため、本町の条例に規定している軽減基準について、適切に軽減措置を行うための条例の一部改正。

（可決・全員賛成）

国民健康保険条例の一部改正

「新型インフルエンザ等対策特別措置法等」の中の、新型コロナウイルス感染症に関する対象者についての表現の変更がされたことの条例の一部改正。

（可決・全員賛成）

介護保険料の改正

介護保険事業に要する費用の総額を一部を補うため、令和3年度から5年度までの基準月額の変更を行うもの。

（可決・全員賛成）

指定居宅介護支援事業所の人員に関する経過措置

事業所の管理者要件の経過措置として令和3年3月31日まで介護支援専門員であっても管理者とす

条例制定

新型コロナウイルス感染症における対策として

令和2年5月から開始している利子補給事業について、申請後3カ年の利子補給をすることから、3年度以降も予算執行を行うための条例制定。

（可決・全員賛成）

財産取得

防災用備蓄倉庫の整備

避難所での間仕切り用パーティション Tent や段ボールベッドを収納するため、新たに3基を整備する。

（可決・全員賛成）

避難所における新型コロナウイルス対策

避難者が家族単位で利用できる間仕切り用パーティション Tent を781個購入するもの。

（可決・全員賛成）

公共施設での新型コロナウイルス対策

サーマルカメラで来訪者の体温を自動で測定できる自動検温システムを購入するもの。

（可決・全員賛成）

高齢者の介護予防として

コロナ禍において地域のサロン等が開催できず、介護予防に対する意識が低下している中で、パワーハビリ事業を効果的に展開するために、新たにトレーニングマシンを購入する。

（可決・全員賛成）

その他

町道路線の認定及び廃止

町道貝ノ木―本津々良線について、道路延長の追加に伴い起点が変更となるため、現在の路線を廃止し新たに認定を行うもの。

（可決・全員賛成）

発委・発議

町議会委員会条例の一部改正

4月1日より健康長寿課が新設されることから、本委員会条例に健康長寿課を追加するもの。

（可決・全員賛成）

加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書について

請願書を採択したので、国に対して公的補助制度の創設を要望するもの。

（採択・全員賛成）

（記 広瀬）

令和3年第1回臨時会（1月13日）

「門川町新庁舎サイン・表示等整備工事請負契約について」の議案が提出され、質疑、討論、採決が行われた。
入札方法は、門川町の指名競争入札参加資格者として「建築一式工事」にて登録のあることや門川町又は延岡市、日向市に本店をおいていることなどの条件付一般競争入札で、予定価格を公表して行われた。

出口 希俊 議員

地元業者の育成を前提に考えるならば、指名審査会において、他の地元業者に配慮して選択すべきではなかったのか。執行部の業者選択の見極めに疑問を感じ、1事業者に対する忖度としか感じない。

反対

中城 資力 議員

今回の入札は、広く公募で行われており、公平性が保たれている。この契約議案を否決すると、工期の完成には間に合わなくなり、町民に大きな負担をかけることになる。

賛成

神崎 千香子 議員

最初は予定価格が予算と同じ8,600万円であり、今度は経済性と効率性を考え、内容を精査したら8,388万円になったとのこと。最初からそうするべきだ。

反対

請関 義人 議員

今回の入札は多数の企業に公募しており、たまたま4社応募があったという結果。町民の利便性等も考慮されており、公平性は十分に担保された事業である。

賛成

令和3年第2回臨時会（2月15日）

令和2年度一般会計補正予算 10号の専決処分

承認・全員賛成

新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保、県独自の緊急事態宣言発出に伴う休業要請等協力金等、速やかな給付等を行うための専決措置。

令和2年度一般会計補正予算 11号の専決処分

承認・全員賛成

本県における新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う県独自の緊急事態宣言の延長を受け、休業等を実施した飲食店舗へ速やかな追加給付を行うための専決措置。

学校給食センター敷地造成等 工事請負契約

可決・全員賛成

町内の実績のある事業者6社による指名競争入札を行い、令和2年度から3年度の繰越事業での土木工事一式の契約。

表決表（○：賛成 ●：反対 退：退席 ー：議長）

議案名 (全員賛成の議案は除きます。)	広瀬拓也	宇都宮三良	出口希俊	山岡節夫	中城資力	森川春夫	菊地稿治	森誠一	請関義人	水永正継	神崎千香子	安田茂明	岩佐祐一	内山田善信
【第1回臨時会】 新庁舎サイン・表示等整備工事請負契約	●	●	●	●	○	○	○	退	○	●	●	○	○	ー
※新庁舎サイン・表示等整備工事請負契約については、可否同数となり、地方自治法第116条第1項の規定により、議長裁決の結果、可決となりました。														
【第1回定例会】 役場の位置を定める条例の一部改正※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○

※役場の位置を定める条例については、地方自治法第4条第3項の規定により、議長を含め出席議員の3分の2以上の賛成が必要となります。

新議長が選任されました



第22代目
かんざき ちかこ
神崎 千香子 議長

コロナ禍の中、深刻な打撃を受けている町民の命と生活、中小企業を始めとする地域経済を維持し再生していくために、さらなる門川町の実行ある取り組みが求められています。議会も一丸となってその機能を発揮すべく、全力を注ぎます。
二元代表制の下、議会の独立性の維持、チェック機能、政策立案機能をさらに発揮し、町民第一の議会を目指します。
議会基本条例の制定を柱に、活発な議員研修、ケーブルテレビ中継やネット配信、調査・活動推進のため政務活動費の導入、議会図書室や、議会機能の充実を図ります。

議員表彰（12年以上在職）



みずなが まさつぐ
水永 正継 議員

このたび、議員12年以上在職者として、宮崎県町村議会議長会より、水永正継議員が表彰されました。おめでとうございます。

議会選出監査委員



なかじょう よしかつ
中城 資力 議員

日向市・東臼杵郡 議員研修会

令和3年2月10日に、元全国道府県議長会事務局長の鵜沼信二氏を講師に招き、『地方議会・議員に求められる役割と議会（議員）活動』と題して、リモートで研修会を行いました。



リモートで講演して
くださる鵜沼氏▶



地方議会議員の基本的な役割や権限、議会改革の必要性、議員の活動に対する住民評価などについて、現状を交えながら講演をしていただきました。
これからの議会・議員活動に活かしていきたいと思えます。

次回6月定例会の予定 *日程は変更になる場合があります

6/ 8 (火) ┆ 6/16 (水)	8日 (火)	(開会) 議案の上程	左記の日程で開催を予定しております。日程は変更になる場合がございますので、町のホームページ等でご確認ください。 6月定例会は新庁舎の議場で行います。新型コロナウイルス感染症対策のため、氏名や電話番号の記入について、ご協力をお願いいたします。
	9日 (水)	一般質問	
	10日 (木)	一般質問	
	16日 (水)	議案の採決 (閉会)	

傍聴席が広くなり、車いすの方でも入っていただけるようになりました。

エレベーターも設置され、出入口もバリアフリーとなっています。（※コロナの状況によっては入場人数を制限させていただきますことをご了承ください。）



編集後記

令和3年度を迎え、本町では初めての女性議長誕生となりました。5月より新庁舎での業務開始となりますが、新しい器の中で新しい議会を模索実践していく所存であります。編集委員も3名が入れ替わり、新たな気持ちで発信して行こうと考えております。皆様に手に取って読んで頂ける「議会だより」に、全委員一丸となり進めて参ります。皆様からの「声」を是非、お聞かせください。

（記 岩佐）

- 発行者／門川町議会議長 神崎千香子
- 編集／議会広報編集特別委員会
〒889-0625 宮崎県東臼杵郡門川町平城東1番1号 TEL:(0982)63-1140
- 議会広報編集特別委員会／委員長 岩佐祐一 副委員長 広瀬拓也
委員 森 誠一 森川春夫 山岡節夫
- 印刷／ヤマシタ印刷



3月から議会広報編集特別委員会のメンバーが変わりました。2年間、よろしくお願いします。